

第4章

地域資源を活かした活力あるまちづくり (産業活力)

第1節 活気ある商工業を実現します

第2節 中心市街地のにぎわいを創出します

第3節 力強い農業を推進します

第4節 地域の特性を活かした「前橋観光」を振興します

事業一覧（第4章）

大綱名	政策名(節)	施策名	頁	事務事業	区分	個別事業			
IV 地域資源を活かした活力あるまちづくり	01 活気ある産業経済活動を促進します	01 中小企業の経営体質・基盤の強化	91	01 企業活動を支える金融支援の充実		01 小口資金 02 経営振興資金 03 経営安定資金 04 中心商店街にぎわい資金 05 季節資金 06 中小企業設備資金 07 中小企業情報化推進支援資金 08 中小企業研究開発資金 09 起業家独立開業支援資金			
				02 経営の合理化・革新への支援		01 経営セミナー開催事業			
				03 中小企業振興の基盤づくり	主要	01 中小企業振興条例の策定 02 経済成長戦略会議の設置			
				02 競争力のある新技術・新産業の創出	92	01 新製品・新技術の開発支援	主要	01 新製品・新技術開発推進事業 02 見本市等出展費補助事業	
						02 産学官連携の推進	主要	01 産学官連携促進事業 02 産学官連携フェスタ	
				03 地域特性を活かした産業立地・創業促進	93	01 企業誘致の促進	主要	01 企業誘致促進事業 02 都市環境を活かした企業立地の促進 03 バックアップ機能誘致推進事業	
		02 創業支援の充実	主要			01 創業支援事業 02 次世代育成企業体験事業			
		04 時代のニーズに応えた経済活動の促進	94	01 新しい事業活動への支援		01 いきいき賑わい商店街支援 02 がんばる商店の支援 03 買物環境の改善に向けた支援 04 商店街の魅力づくり			
					02 消費者から信頼される経済活動の確保		01 消費生活啓発相談 02 適正な計量の実施の確保		
					03 流通機能の充実		01 卸売市場への支援 02 卸売り業の振興		
					05 生き生きと働ける環境づくり	96	01 就労支援	主要	01 就業支援 02 職業教育支援事業
				02 勤労者福祉の推進				01 勤労者向け制度融資(生活資金) 02 勤労者の福利厚生活動の支援	
				02 中心市街地のにぎわいを創出します	01 活力ある商業地の形成	97	01 中心商店街の魅力向上	主要	01 魅力あふれる商店街づくり 02 商店街等空き店舗対策
		02 利便性と回遊性の向上	主要				01 街なか低未利用地の活用 02 前橋駅前通活性化事業 03 回遊性向上事業の充実		
		02 魅力ある交流空間づくり	98				01 街なか活性化に向けた仕組みづくり	主要	01 活性化推進組織の設置支援 02 街なか活性化に向けた学生等の活用
							02 地域特性を活かしたイベント事業の充実		01 中心市街地を舞台としたイベントの実施 02 中心商店街と連携した民間イベントの促進 03 三大まつりの充実
					03 街なか文化の充実と発信	主要	01 市民の交流の場となる活動空間の整備 02 多様な学習機会の充実支援 03 街なか情報の発信		

大綱名	政策名(節)	施策名	頁	事務事業	区分	個別事業		
03	力強い農業を推進します	01 農業の新しい価値の創造	100	01 六次産業化の推進	主要	01 農畜産物加工品創出支援事業		
				02 農畜産物のブランド化推進	主要	01 赤城の恵ブランドの推進 02 ふるさと産地促進事業		
				03 新しい農業の推進	主要	01 市民農園運営事業		
						02 市民農園開設事業		
						03 農業体験推進事業		
						04 農業体験学習事業		
						05 多様な主体による農業への参画促進事業		
				02 安全・安心な生産・加工・流通・消費の推進	102	01 農畜産物の安全・安心の確保		01 農産物安全安心推進事業 02 環境保全型農業直接支援対策
						02 主要穀物、園芸及び畜産の振興		01 主要穀物生産振興事業
		02 園芸生産振興事業						
		03 畜産振興事業						
		03 農畜産物の販路拡大	主要			01 農畜産物流通販路拡大事業 02 前橋産農畜産物PRイベントの実施		
		04 地産地消の推進	主要			01 農産物直売所支援事業 02 生産者・小売業者交流促進事業		
		03 農業の担い手の育成・確保	103			01 認定農業者等担い手の育成・確保		01 農業経営基盤強化促進対策事業
				02 担い手支援事業				
				03 農業集団組織育成支援事業				
				04 集落営農組合法人設立支援事業				
				05 認定農業者等支援事業				
				02 新規就農者及び農業後継者等の支援	主要	01 新規就農者定着支援事業		
						02 新規就農者支援事業		
		03 農業経営に対する支援		03 農業後継者育成対策事業				
				04 農業参入促進事業				
		01 農業近代化資金等利子補給事業						
		04 効率的な農業生産基盤の整備	104	01 農地の総合的活用		01 農業振興地域整備計画事業		
				02 農用地利用集積の推進	主要	01 農地流動化推進事業		
						02 農地集積協力金交付事業		
				03 遊休農地の有効活用	主要	01 遊休農地活用推進事業 02 耕作放棄地再生支援事業		
04 優良農地の整備	主要			01 ほ場整備事業				
04 地域の特性を活かした「前橋観光」を振興します	01 魅力ある観光資源の活用	107	01 赤城山観光の充実	主要	01 赤城公園の整備・充実			
					02 赤城山観光資源の活用研究			
			02 都市観光の充実	主要	01 三大まつり等を活用した観光客誘致			
					02 地域資源の活用研究			
					03 街歩き観光の推進			
					04 近代文化・歴史調査			
			02 「前橋」を売り込む観光プロモーションの推進	108	01 前橋観光の積極的なPR	主要	01 前橋観光プロモーション事業	
							02 各種メディア・エージェント等との連携	
	03 ご当地ナンバーの導入							
	02 前橋観光コンベンション協会との連携		01 コンベンション誘致支援					
			02 フィルムコミッション支援					
			03 都市間交流の推進					
	01 国内友好都市との交流推進		02 首都圏交流の促進					
			03 前橋のやさしさを伝える観光ホスピタリティの向上	109	01 観光施設・観光情報の充実	01 観光付帯設備の整備充実		
	02 観光ポータルサイトの充実							
03 観光施設の活用・充実								
02 ホスピタリティの充実	主要	01 地域観光ガイドの育成充実						
		02 観光事業者関係者の意識啓発						
04 前橋ブランドの普及・拡大	110	01 地域特性を活かした食によるまちづくり		01 TONTONのまち推進事業				
				02 前橋ブランドの販売促進	主要	01 特産品・物産品の販売促進		
合計	政策数 4	施策数 15	事務事業数 40 うち主要事業数 24	個別事業数 99				

第1節 活気ある産業経済活動を促進します

施策 01 中小企業の経営体質・基盤の強化

地域経済を支える中小企業の経営基盤を強化するため、経営の合理化を促進するとともに、多様なニーズに対応できる金融支援の充実を図ります。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
工業統計調査における本市の製造品出荷額 (従業者4人以上の事業所)	5,756億円	6,000億円

施策01を構成する事務事業

01 企業活動を支える金融支援の充実（一般事業）

産業政策課

本市における中小企業の経営の安定、改善などを図るために、各種融資制度により資金面での支援を行います。また、多様化する中小企業のニーズに応えるため、融資条件を見直すなどの検討を進めます。

02 経営の合理化・革新への支援（一般事業）

産業政策課

各種セミナーを開催することにより、経営者の意識を啓発し資質を高めることを目指します。

03 中小企業振興の基盤づくり（主要事業）

産業政策課

本市の中小企業振興に関する基本理念を定め、市の責務、中小企業者等の努めるべき事項などを明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業振興に関する施策を総合的に推進します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
—		—			—	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01 中小企業振興条例の策定 産業政策課	中小企業振興条例を制定し、中小企業の振興に関する施策を推進します。	・ 中小企業振興条例の策定 ・ 前橋市中小企業振興施策等懇談会と市の情報交換				
02 経済成長戦略会議の設置 産業政策課	産業振興ビジョンを策定し、地域経済の活性を推進します。	・ 産業振興ビジョンの策定 ・ 前橋市中小企業振興施策等懇談会によるフォローアップ				

施策 02競争力のある新技術・新産業の創出

企業の競争力強化を図るため、企業と学術研究機関の積極的な連携を促進し、各企業の強みを活かした新製品・新技術開発を支援します。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
産学官を含む新製品・新技術開発の助成を受けた自社開発件数 (累積)	8企業 (H20～H23)	24企業 (H20～H29)

施策02を構成する事務事業

01新製品・新技術の開発支援（主要事業）

産業政策課

市内企業が活力ある発展のために、積極的な自社独自の新製品・新技術の開発や自社製品の販路開拓に対する支援を行い、高付加価値の製品づくりを推進します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
新製品・新技術開発補助事業採択件数		5件／年			25件 (H25～H29)	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01新製品・新技術開発推進事業 産業政策課	市内中小企業者が新製品・新技術を開発するための支援を行い、開発意欲の増進と技術力の向上の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・新製品・新技術開発に対する補助 ・前橋市ぐんま新技術・新製品開発に対する補助 				
02見本市等出展費補助事業 産業政策課	見本市などへの製品の出展に対する支援を行い、市内企業の販路開拓や各種技術集積等を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・出展に要した費用の一部を補助 				

02産学官連携の推進（主要事業）

産業政策課

市内企業の技術力の向上と高付加価値化を推進するため、企業・大学・研究機関との連携を進め、自社技術の開発や自社製品の開発に向けた取り組み、研修会・資格取得に対する取り組みを積極的に支援します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
補助全体の件数（合計値）		25件／年			125件 (H25～H29)	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01産学官連携促進事業 産業政策課	学術機関と連携して新製品の開発を行ったり、研修会・資格取得に対する取り組みに対し補助を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携新製品・新技術開発費補助 ・人財スキルアップ補助 ・経営革新支援補助 ・公募型協同研究費補助 				
02産学官連携フェスタ 産業政策課	研究シーズの発表会を行い、企業・大学・研究機関との連帯を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連帯フェスタ 				

施策 03地域特性を活かした産業立地・創業促進

優良企業の誘致と新規創業の促進により、地域経済の代謝を促し、市場・雇用環境を活性化する必要があります。本市経済の新陳代謝と新たな雇用の創出に向けて、地元企業の市外への転出抑制を図りながら、市外の優良企業の誘致を積極的に進めるとともに、新規に創業しやすい環境づくりに努めます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
企業誘致活動により新たな工業適地へ立地した企業数 (累積)	8企業 (H20～H23)	24企業 (H20～H29)

施策03を構成する事務事業

01企業誘致の促進 (主要事業)

産業政策課

地域産業の経営基盤の強化と、本市経済の安定的な発展、また積極的な雇用機会の拡大を目的として、本市に企業が進出できるよう、立地環境や魅力を積極的に情報発信するとともに、立地に対する支援を行います。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
—		—			—	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01企業誘致促進事業 産業政策課	企業立地の拡大に向けて、新たな産業適地の選定及び開発を進めます。また、進出企業に対する優遇措置を充実し、優良企業の誘致を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな産業適地の選定及び開発 ・進出企業に対する優遇措置の充実 ・進出希望企業に対する積極的なPR (シティーセールス等) 				
02都市環境を活かした企業立地の促進 産業政策課	新しい産業振興ビジョンを踏まえ、農業や充実した医療環境などの本市の特色と、高速道路や上武国道など、機能性の高い幹線道路網を活かした企業立地の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の特色を活かした企業立地の促進 ・上武国道などの幹線道路網を活かした企業立地の促進 				
03バックアップ機能誘致推進事業 産業政策課	災害が少ない本市の特色を活かし、サテライトオフィスなどを含めたバックアップ機能の誘致を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県等との連携 				

02創業支援の充実 (主要事業)

産業政策課

本市の起業家の育成と創業を促進するために、経営に関するセミナーやコンサルティングなどを実施します。また、将来の産業を担う小・中・高校生に産業や起業への興味を育むため、体験事業を実施します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
創業サポート総合制度新規利用件数		20件/年			100件 (H25～H29)	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01創業支援事業 産業政策課	創業における経営ノウハウを養成するセミナーやコンサルティングを実施し、起業家の育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援塾 ・創業支援コンサルティング ・創業サポート総合制度事業 				
02次世代育成企業体験事業 産業政策課	工場見学等の体験事業を実施し、子供達へ産業と起業への興味を育みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・親と子の工場見学 ・こども起業塾 ・パティシエ甲子園 				

施策 04時代のニーズに応えた経済活動の促進

近年のICT技術の進展等により、多様な流通・小売形態が見られるようになり、これに応じて消費動向も変化していることから、消費者ニーズの変化や新たな流通形態への対応力を高めるため、小売・流通業者等の新たな事業活動を支援するとともに、消費者に信頼される経済活動を促進します。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
いきいき・賑わい商店街支援事業、がんばる商店支援事業の件数	19件	30件

施策04を構成する事務事業

01新しい事業活動への支援（一般事業）

にぎわい商業課、政策推進課

新たな小売形態や消費者ニーズの変化に対応するため、新しい事業活動に取り組もうとする事業者及び商店街への支援を行うとともに、街路灯のLED化や買い物弱者への対応、地域商店の活性化に向けた地域券の活用など、買い物環境の改善に向けた支援のあり方を検討・実施します。

02消費者から信頼される経済活動の確保（一般事業）

にぎわい商業課、生活課

市民の快適な消費生活を支え、消費者の被害及び損失の防止と消費者利益の保護を図るため、各種講座、講演会等を通じて消費者意識の啓発機会を充実するとともに、消費生活センターの機能強化及び職員・相談員の資質の向上を図ります。

また、計量検査所における計量器の定期検査、立入検査等を実施するとともに、計量意識の普及啓発を行い、適正な計量の実施を確保します。

03流通機能の充実（一般事業）

にぎわい商業課

生鮮食料品の安定供給や生産と流通の円滑化に向けて、卸売市場への支援を行うとともに、生産農家・加工業者・市場の連携のあり方を模索し、市場の拠点機能の向上を図ります。

また、本市卸売業全体の発展と振興に向けて、異業種卸売の集団団地である前橋問屋センターの支援を行います。

施策 05生き生きと働ける環境づくり

地域経済の要である中小企業の活力を維持するためには、従業員が意欲をもって働ける環境づくりに努め、労働生産性を高めていく必要があります。このため、働く意欲のある人や勤労者が、安心して生き生きと働ける環境の整備や充実を図ります。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
求職登録した人が就職できた割合	31.2%	35.0%

施策05を構成する事務事業

01就労支援（主要事業）

産業政策課

失業者や学生等の就職を支援するため、各種セミナーや講座、就労相談等を実施します。
また、確かな技術や知識を持った技能者を養成するための職業訓練を推進します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
就労相談利用者の就職者数		36人			70人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01就業支援 産業政策課	若者向け就職支援講座や資格取得研修講座、企業向け障害者雇用支援制度（雇用奨励金、特例子会社設立支援）等の実施により、雇用の促進を図ります。	・就活実践塾や女性の再就職支援セミナー、資格取得研修講座の開催 ・就労相談の実施 ・高校生キャリアセミナーの開催 ・企業向け障害者等の雇用支援（雇用奨励金、特例子会社設立支援） ・企業向け雇用対策セミナーの開催（若手社員フォロー研修セミナー等）				
02職業教育支援事業 産業政策課	前橋高等職業訓練校の運営を支援します。	・前橋高等職業訓練校の運営支援				

02勤労者福祉の推進（一般事業）

産業政策課

勤労者向けの制度融資や勤労者福祉施設における文化・教養及びスポーツ講座等を通じて、勤労者の安定的な生活や余暇活動の充実を促進します。

第2節 中心市街地のにぎわいを創出します

施策 01 活力ある商業地の形成

中心市街地の空洞化は、全国の地方都市共通の課題となっており、本市においても空き店舗の常態化や、商品販売額・歩行者数等の減少が続いています。中心市街地の「商業地」としての活力を回復するため、商店街や各店舗が持つ強み・特性を活かした魅力づくりに努め、街なかの利便性・回遊性の向上を目指します。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
中心商店街における通行量 ※活性化区域内 9 箇所の一日の通行量合計	11,949人	24,000人

施策01を構成する事務事業

01 中心商店街の魅力向上（主要事業）

にぎわい商業課

多くの人々が中心市街地を日常的に訪れ、買い物や余暇を楽しむことができるよう、中心商店街の魅力づくりと、空洞化対策の強化を図ります。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
中心商店街空き店舗数（にぎわい商業課調査） ※ 9 つの商店街の表通り 1 階店舗対象		27件 (平成24年7月)			17件	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01 魅力あふれる商店街づくり にぎわい商業課	各商店街等が特色ある地域づくりを目指すことにより、魅力あるまちづくりへつなげます。	・ 中心市街地商業活性化支援事業補助				
02 商店街等空き店舗対策 にぎわい商業課	空き店舗等への対策を推進することで、中心市街地の空洞化へ歯止めをかけ、中心部の活性化につなげます。	・ 熱血店舗開店支援事業補助 ・ 空き店舗等活用促進事業補助 ・ 中心市街地情報通信関連企業開業支援補助				

02 利便性と回遊性の向上（主要事業）

にぎわい商業課

街なかの低未利用地や公共施設、通りなどを効果的に活用し、駅から中心市街地へ至る動線づくりや街なかの回遊性、利便性の向上策を検討・実施します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
中心商店街における通行量		11,949人 (平成23年度)			24,000人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01 街なか低未利用地の活用 にぎわい商業課	中心市街地でのイベント開催や憩いの場としての広場を維持管理し、市民が快適に利用できる集いの場を提供します。	・ 街なか広場（Qの広場、中央イベント広場、もてなし広場）の貸出及び維持管理				
02 前橋駅前通活性化事業 政策推進課・にぎわい商業課	J R 前橋駅前の活性化と中心市街地への動線づくりとして、関係機関等と連携し様々な事業を推進します。	・ 前橋駅前けやき並木勉強会の運営支援 ・ 駅前周辺イベントの開催 ・ けやき並木通りの整備の検討 ・ 大型店との連携による活性化策の実施				
03 回遊性向上事業の充実 にぎわい商業課	中心市街地内の各店舗、各施設及びスポットを効果的に活かした街なか回遊策を検討・実施します。	・ まちなか楽食の他、新たな回遊策の検討				

施策 02魅力ある交流空間づくり

中心市街地は、長い歴史に育まれた文化的資源等を数多く保有しており、こうした文化的風土や魅力的な都市景観等を活かし、中心市街地を舞台とした文化芸術事業が数多く開催されています。多様な都市機能と文化的資源の集積を活かし、市民や事業者をはじめとする多くの人々の連携・協力により、魅力ある交流空間づくりを進めます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
中心市街地における文化施設等の利用者数（中央公民館・前橋テルサ・前橋文学館の利用者数の合計）	825,603人	950,000人

施策02を構成する事務事業

01街なか活性化に向けた仕組みづくり（主要事業）

にぎわい商業課

街なかのにぎわい創出に向け、民間主体による活性化推進組織の設置に取り組みます。
また、学生等の新たな発想や行動力を活かすための交流の場を提供するとともに、活性化に資する取り組みを支援します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
—		—			—	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01活性化推進組織の設置支援 にぎわい商業課	民間主体の組織づくりに向けた取り組みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 活性化推進組織の体制を検討 交流空間となる街なか施設の維持管理に対する支援 				
02街なか活性化に向けた学生等の活用 にぎわい商業課	街なかにおける学生等の交流の場の提供や、活性化への取り組みを支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 学生等による交流の場を提供 学生等による街なか活性化策を支援 				

02地域特性を活かしたイベント事業の充実（一般事業）

にぎわい商業課

中心市街地にある各種の公共施設・公共空間を活用したイベントや三大まつり（前橋まつり・七夕まつり・初市まつり）の充実を図るとともに、民間活力による自主的なイベントを支援することで、中心市街地の求心力を高め、「日常的なにぎわい」の創出を目指します。

03街なか文化の充実と発信（主要事業）

にぎわい商業課

中心市街地を学習意欲や趣味、知的好奇心などを満足させる魅力的な場所とするため、中心市街地に集積された文化施設や学習施設の更なる利活用を進めるとともに、各施設間のつながりを強化し、街なか文化の充実と発信を図ります。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
中心市街地における文化施設等の利用者数		825,603人			950,000人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01市民の交流の場となる活動空間の整備 にぎわい商業課	市民の学習・創作・練習・発表の場として使用できるステージ及び活動空間を整備し、街なかの交流機能の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 市民の交流の場となるステージ及び活動空間の整備 				
02多様な学習機会の充実支援 にぎわい商業課	街なかで実施される講座や教室などの開催支援を通じ、多様な学習機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 街なかで実施される講座や教室への支援 				
03街なか情報の発信 にぎわい商業課	中心市街地におけるさまざまな交流を促進するため、まちなか情報の集約や発信、交流に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> まちなか情報誌の作成 連携イベントのチラシ作成 震災被災地の復興支援 				

第3節 力強い農業を推進します

施策 01 農業の新しい価値の創造

全国有数の農業都市としての価値と魅力を高めるため、農業の六次産業化や前橋産農畜産物のブランド化を推進するとともに、市民をはじめ、多様な主体が農業に関心を持ち、関わる機会を創出します。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
赤城の恵ブランド認証決定数	28品目	43品目

施策01を構成する事務事業

01 六次産業化の推進（主要事業）

農林課

本市の農林水産物の地産地消と高付加価値化を促進するとともに、経営規模の拡大、所得の向上、及び品質の向上を図るため、農業者による六次産業化を推進します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
農業起業家登録者数		23 人			38 人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01 農畜産物加工品創出支援事業 農林課	農業起業家登録者に対する販売機会の創出や研修会を開催します。また、六次産業化を推進するハード・ソフト事業への支援を行います。	・農業起業家対象の研修会等の開催 ・農業起業家対象の販売機会の創出 ・農業起業家に対する六次産業化を推進するハード・ソフト事業に対する支援				

02 農畜産物のブランド化推進（主要事業）

農林課

前橋産農畜産物のブランド化に向け、赤城の恵ブランド認証制度の普及を行うとともに、市場や消費者ニーズに応じた付加価値のある高品質な農産物の生産・流通体制づくりと産地化を進めます。

また、前橋産農産物の販売面において、生産者・消費者が求める消費・販路拡大につながる施策を検証し、農業所得の向上につながる販売体制づくりを進めます。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
赤城の恵ブランド認証品創出数		28品目			43品目	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01 赤城の恵ブランドの推進 農林課	赤城の恵ブランド認証制度の普及啓発と認証品の販路拡大を見据えた情報交換会の開催や商談会等への出展を推進します。	・赤城の恵ブランド認証品の販売機会の創出 ・情報交換会（異業種交流会）の開催 ・商談会等への出展				
02 ふるさと産地促進事業 農林課	「前橋産」表示の入った市場出荷用及び農産物直売所出荷用袋の普及を図り、前橋産農産物の消費・販路拡大と産地化を推進します。	①モデル事業の実施 ・「前橋産」表示付袋の作成、試験配布 ・生産者及び消費者意向調査の実施、検証 ②「前橋産」表示付袋作成支援				

03新しい農業の推進（主要事業）

農林課

農業都市としての本市の魅力を最大限に活かすため、農の多面性を活かした農地の有効利用を進め、農業への理解を深める機会を提供します。

また、農業体験等を通じた都市住民と農村住民の交流など、様々な人々の交流を促進し、地域の活性化を進めます。

活動指標		現状値			目標値(H29)	
農業体験者数 市民農園の面積		7,074 人 35,815 m ²			7,300 人 60,000 m ²	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01市民農園運営事業 農林課	市民農園（大胡ふれあい農園・五十山ふれあい農園）の適正管理を行い、農業への理解を深める機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園更新手続き（利用料徴収） 市民農園除草作業等管理委託事務 市民農園借地に係る賃貸料支払い事務 				
02市民農園開設事業 農業委員会事務局	一般市民の農業への理解を促すとともに、農用地の有効利用と遊休農地の解消につなげるため、市民農園の開設費用を一部助成します。	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園開設事業補助金の交付 				
03農業体験推進事業 農林課	農村地域と都市住民との農産物生産を通じた交流により、地域の活性化と環境保全、食育等の実践活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 農村交流体験活動支援事業費補助 農でつなぐ地域連携推進事業費補助 				
04農業体験学習事業 農業委員会事務局	市内の小学校等にさつまいも苗を配布し、栽培を通じ農業に対する理解を深め、その成果として作文等コンクールを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> さつまいも苗の配布 農業体験作文等コンクールの実施 				
05多様な主体による農業への参画促進事業 農林課・農業委員会事務局	農業従事者の減少・高齢化が進む中、企業や福祉的就労者、援農ボランティア等、多様な主体の農業への参画機会を創出し、地域農業の活性化を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ等による参画募集 新規参入希望者と地域農業とのコーディネート 				

施策 02安全・安心な生産・加工・流通・消費の推進

「食の安全」に対するニーズが高まっていることから、安全・安心な農畜産物の生産と、消費者ニーズに対応した流通体制・産地づくりを推進するとともに、前橋産農畜産物の販路拡大・地産地消を進めます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
農産物直売所の売上額	14億6,800万円	16億7,000万円

施策02を構成する事務事業

01農畜産物の安全・安心の確保（一般事業）

農林課

前橋産農畜産物の安全・安心を推進するため、農畜産物の安全管理や総合的病害虫管理を行うとともに、環境保全効果の高い営農活動に対する取り組みを支援します。

02主要穀物、園芸及び畜産の振興（一般事業）

農林課

本市の農業振興に向けて、園芸及び主要穀物については生産や流通加工、販売対策において施設整備も含めた総合的な施策を展開することで農畜産物の安定供給を図ります。

また、畜産については畜産経営の安定と畜産環境の改善を図るとともに、耕畜連携による農地の有効活用や自給飼料の向上、家畜防疫などに取り組みます。

03農畜産物の販路拡大（主要事業）

農林課

国内外における産地間競争に対応するため、前橋産農畜産物の消費・販路拡大を推進します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
農産物直売所及び J A 前橋市売上額		191億6,000万円			208億6,000万円	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01農畜産物流通販路拡大事業 農林課	前橋産野菜のラジオCMの実施や情報交換会（異業種交流会）を開催し、前橋産農畜産物の消費・販路拡大に向けた流通販売体制づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 前橋産野菜のラジオCMの実施 情報交換会（異業種交流会）の開催 				
02前橋産農畜産物 P R イベントの実施 農林課	トップセールスや各種イベント等における P R 活動を推進し、前橋産農畜産物の消費・販路拡大に向けた流通販売体制づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> トップセールスの開催 P R イベントの開催 				

04地産地消の推進（主要事業）

農林課

地産地消を推進するため、農産物直売所が安全・安心な前橋産農畜産物の情報発信の拠点として機能し前橋産農畜産物の消費拡大につながるよう、魅力と特色のある農産物直売所づくりを進めます。

また、生産者と小売業者のニーズのマッチングが図られるよう、情報交換の場の提供等を支援します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
農産物直売所の売上額		14億6,800万円			16億7,000万円	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01農産物直売所支援事業 農林課	前橋産農畜産物の販路拡大を見据え、魅力と特色ある農産物直売所づくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 農産物直売所維持管理事業の実施 農産物直売所施設整備事業の実施 農産物安全安心 P R 支援事業の実施 				
02生産者・小売業者交流促進事業 農林課	生産者と小売業者のニーズのマッチングを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域加工販売会社等との情報交換会開催 				

施策 03農業の担い手の育成・確保

本市農業の持続と発展のため、意欲と能力のある担い手の育成や確保を図るとともに、農業経営の安定化・効率化に向けた指導や助言、調査などの支援を行います。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
認定農業者数	606経営体	689経営体

施策03を構成する事務事業

01認定農業者等担い手の育成・確保（一般事業）

農林課

農業の担い手を確保・育成するため、意欲を持って農業経営に取り組む農業者または農業生産法人を育成するとともに、集落営農組合の農業生産法人化に向けた支援を引き続き推進するなど、農業の担い手が効率的かつ安定的な農業経営を営むための支援を行います。

02新規就農者及び農業後継者等の支援（主要事業）

農業委員会事務局

新たな農業の担い手となる人材を確保し、育成するため、新規参入者等が就農しやすい環境を整備します。また、新規就農者及び農業後継者が、意欲を持って営農し地域農業の担い手として地域に定着し、農業経営の自立ができるよう各種支援を行います。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
新規就農者数		22 人			25 人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01新規就農者定着支援事業 農業委員会事務局	新規就農者に対する奨励金の交付や新規就農者激励会、地区別懇談会等を開催し、新規就農者が地域に定着するための支援を行います。	・新規就農者奨励金交付 ・新規就農者激励会 ・関係機関との意見交換会 ・地区別懇談会				
02新規就農者支援事業 農林課	認定農業者を目指す新規就農者などが経営力強化のために機械、施設等の導入に要する経費の一部を支援します。	・新規就農者への機械・施設等の導入経費補助				
03農業後継者育成対策事業 農業委員会事務局	農業で自立を目指す者を研修生として受け入れ、農業技術を指導する農家に対して助成金を交付します。	・農業研修者受入農家等助成金交付				
04農業参入促進事業 農業委員会事務局	農業で自立を目指す新規参入者等に青年就農給付金を交付し、新規参入者等に農業用施設等を貸す農家に奨励金を交付します。	・青年就農給付金交付 ・新規参入者等応援農家奨励金交付				

03農業経営に対する支援（一般事業）

農林課

農業経営基盤の強化のため、認定農業者等の担い手に経済的支援を行い、地域農業の活性化を図ります。

施策 04効率的な農業生産基盤の整備

農業生産の効率化を図るため、農地の面的集積や、遊休農地の解消に取り組むとともに、大区域ほ場整備事業などの農業生産基盤の整備を進めます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
農業の担い手に面的集積される農地面積	554ha	700ha

施策04を構成する事務事業

01農地の総合的活用（一般事業）

農林課

農業の健全な発展と国土資源の合理的な利用を図るため、農業振興地域整備計画に基づいた農業振興を計画的に推進します。

02農用地利用集積の推進（主要事業）

農業委員会事務局

農業経営基盤強化促進法による農用地の利用権設定を促進し、認定農業者等規模拡大志向農家への集積を図り、農業経営の合理化を進めるとともに、遊休農地の解消と効率的な利用を図るため、農地貸借のあっせん、農地利用集積円滑化事業への支援、農地流動化奨励金の交付、地域人・農地プランに基づく農地集積協力金の交付などを行います。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
農業の担い手に面的集積される農地面積		554ha			700ha	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01農地流動化推進事業 農業委員会事務局	担い手農家に農地が集積されるよう、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地の利用権設定及び所有権移転を推進します。	・農用地利用集積事業の実施				
02農地集積協力金交付事業 農林課	地域人・農地プランの作成・変更に必要な費用。そのプランで中心となる経営体への農地集積に協力する者へ農地集積協力金を交付します。	・地域人・農地プランの作成、変更 ・農地集積協力金の交付				

03遊休農地の有効活用（主要事業）

農業委員会事務局

遊休農地の解消のため、農地利用状況調査を実施し、遊休化した農地所有者に対して、意欲ある担い手をはじめ、一般企業やNPO法人等へ貸し付けるための調整・支援を行います。
また、農業の多面性を発揮する新たな農地の活用方法を検討します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
遊休農地面積		377ha			347ha	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01遊休農地活用推進事業 農業委員会事務局	遊休農地の実態を把握し、貸し手と借り手のマッチングを講じることで遊休農地の解消を推進し、多様な担い手の参入を図ります。	・農地利用状況調査 ・農地基本台帳システム改修 ・遊休農地解消モデル事業（農地貸出の看板掲出） ・（仮）遊休農地解消推進事業				
02耕作放棄地再生支援事業 農林課	耕作放棄地の解消に向け、農業者や農業生産法人等が、農地を借り受けて農業経営を行えるよう支援します。	・耕作放棄地再生支援事業補助金の交付 ・耕作放棄地作付促進事業奨励金の交付 ・（仮）前橋農業法人の検討・支援				

04優良農地の整備（主要事業）

農村整備課

農地の生産性向上に向け、土地改良事業を実施する土地改良区や農地の畦畔撤去等の整備を行う農業者の組合等に対し、事業費の一部補助を行い、市内における農地の大区画化を進めるとともに、環境配慮型の道水路の整備を促進します。

活動指標		現状値			目標値(H29)	
補助の対象となる農地の面積		—			90ha	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01ほ場整備事業 農村整備課	農地の生産性向上に向けた土地改良事業や農地の畦畔撤去等の整備を計画している農業者組織に対し、本事業の推進及び支援を行います。	<ul style="list-style-type: none">・土地改良事業の推進・土地改良事業費の一部補助・土地改良事業実施団体への事務支援・大区画ほ場整備事業の推進				

第4節 地域の特性を活かした「前橋観光」を振興します

施策 01魅力ある観光資源の活用

市町村合併に伴い、赤城山山頂までが市域に加わったことで、本市は、赤城山を中心とした自然観光と、市街地を中心とした都市観光の二面を有することとなりました。本市のシンボルであり、最大の観光資源でもある赤城山の魅力向上に取り組むとともに、都市型観光の充実に努め、前橋全体の観光力の向上を図ります。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
観光客年間入込数 ※観光客調査（三大まつりなどを含む）による入込客数	591万7,000人	700万人

施策01を構成する事務事業

01赤城山観光の充実（主要事業）

観光課

地域住民が赤城山の新たな魅力を再認識し、観光資源として県内外に情報発信を行い、地域の活性化を促進します。

また、既存施設の適正な維持・管理、改修を行い、訪れるお客様に快適に過ごしていただき、リピーターの増加を図り、入込客数に反映するようつなげていきます。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
赤城山総合観光案内所、県立赤城公園ビジターセンター利用者数		13万人			16万人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01赤城公園の整備・充実 観光課	既存施設の適正な維持管理を行い、使用年数の長期化を促進します。また、施設の改修により新たな魅力を創出します。	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 施設の改修 				
02赤城山観光資源の活用研究 観光課	赤城山観光連盟、AKAGIやる気塾への支援を行い新たな活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> AKAGIやる気塾事業補助金 赤城山自然わくわく体験イベント補助金 				

02都市観光の充実（主要事業）

観光課

「まちなか」で育まれてきた歴史や文化、風土、そして、そこに住む人たちが伝承してきた技術や温かい「おもてなし」など、他にはない前橋の「まちなか」ならではの魅力（オンリーワン）をつなぎながら、都市観光（まちなか観光）の充実に取り組んでいきます。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
観光客年間入込数 ※観光客調査（まちなか観光に関連する調査ポイント。三大まつり除く）による人数		8万人			15万人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01三大まつり等を活用した観光客誘致 観光課	三大まつりをはじめとする「まちなか」で行われるそれぞれのイベントが観光客誘致につながる取り組みとなるよう、イベントへのアクセス向上やコラボ開催など関係団体等と連携を図りながら、新たな付加価値や魅力の創出に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 初市まつり 新たな付加価値創出に向けた検討 新たな付加価値の創出 				
02地域資源の活用研究 観光課	「まちなか」の魅力や特徴を十分に活かすことができる先進的な事例や取り組み等を調査・研究し、「まちなか観光」の具体策を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の活用研究 				
03街歩き観光の推進 観光課	「まちなか」を歩いてめぐりきっかけや機会を創出しながら、継続して「まちなか」を歩く仕掛けや演出、支援体制づくり等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）まえばシスト実施 まちあるきの仕掛け まちあるきの支援体制づくり 				
04近代文化・歴史調査 政策推進課	市内に存在する文化的・歴史的遺産などの地域資源を活用し、都市ブランドの向上並びに観光振興・文化振興へつなげます。	<ul style="list-style-type: none"> 近代遺産等の掘り起こし 検討組織の設置、活用策の検討 				

施策 02「前橋」を売り込む観光プロモーションの推進

本市の数ある観光資源の中から、重点的に宣伝展開する観光資源を絞り込み、各種施策を展開するなど、本市の観光イメージ確立に努めます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
各種媒体（新聞・TV・ラジオ・雑誌）等におけるPR機会 ※コンベンション協会も含む	133件	200件

施策02を構成する事務事業

01前橋観光の積極的なPR（主要事業）

観光課

赤城山観光と都市観光、そして両者を一体化した数多くの前橋観光タイトルを、首都圏をはじめ多くの人々が知り、興味を感じ、そして実際に前橋観光に訪れていただくために積極的なPRを推進していきます。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
観光キャラバン等実施件数		20件			25件	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01前橋観光プロモーション事業 観光課	赤城山など、前橋が持つ観光資源の魅力を広くプロモーションし、市内外にPRします。	<ul style="list-style-type: none"> 観光パンフレットの作製 観光情報携帯アプリの作製 観光情報Web版の作製 外国語版観光パンフレットの作製 				
02各種メディア・エージェント等との連携 観光課	前橋の魅力、知名度向上に向け、実効性の高い宣伝活動等を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> はとバスツアーの誘致 在京エージェント等へのPR活動 				
03ご当地ナンバーの導入 市民税課・政策推進課	本市の知名度向上及び地元への愛着の醸成を図るため、原動機付自転車や車両等へのご当地ナンバープレートの導入を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車等のご当地ナンバーの導入 車両等へのご当地ナンバーの導入推進 				

02前橋観光コンベンション協会との連携（一般事業）

観光課

（公財）前橋観光コンベンション協会と連携し、前橋の観光振興、国内外のコンベンション誘致・支援を推進し、地域経済の活性化に取り組んでいきます。

03都市間交流の推進（一般事業）

文化国際課

都市間交流は、それぞれの地域文化の相互理解を深めることに加え、経済的な交流や災害発生時の相互支援などの効果が期待されているほか、本市の魅力や特徴を各地へ発信する格好の機会であることから、積極的な交流を促進します。

施策 03前橋のやさしさを伝える観光ホスピタリティの向上

本市を訪れる方の満足度を高めるため、受け入れ側となる事業者・民間団体・地域住民・行政など、観光に携わる関係者の連携を再構築し、ホスピタリティ向上に努めます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
観光ポータルサイトの閲覧数 (市HP上位100以内での閲覧数)	356,000件	400,000件

施策03を構成する事務事業

01観光施設・観光情報の充実（一般事業）

観光課

赤城山など本市が持つ地域の観光資源やホームページを整備、充実することにより、観光客の更なる誘客を図り、地域経済の発展及び地域とのコミュニケーションを推進します。

02ホスピタリティの充実（主要事業）

観光課

既存の観光ボランティアガイドのスキルアップやワンストップサービス実現に向けた観光案内所の整備など、観光関係者のみならず、観光客に接する全ての人たち全体で「おもてなし」の雰囲気や環境を整えるとともに、推進体制づくり等に取り組みます。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
観光ガイド登録者数 ※観光ボランティアガイド会員数		— ※約80人			300人 ※約150人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01地域観光ガイドの育成充実 観光課	観光ボランティアガイド自身のレベルアップを図るとともに、観光ガイドの在り方や枠組みなどを検討しながら、観光ガイドの拡充に向け取り組んでいきます。	<ul style="list-style-type: none"> 観光ガイド研修 観光ガイドの在り方や枠組みの検討 観光ガイドの拡充 				
02観光事業関係者の意識啓発 観光課	前橋観光コンベンション協会をはじめ、観光事業関係者のほか、「観光」に興味関心を持ち、やる気のある人たち等が交流を持てる「場」を作るなど、「まえばし」の観光に関心を持ってもらう意識啓発・機会づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 場づくり 意識啓発に資する各種取り組みの実施 				

施策 04前橋ブランドの普及・拡大

食によるまちづくりや新たな名産品の開発を促進し、「前橋ブランド」の普及・拡大を推進します。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
TONTONのまち前橋「T-1 グランプリ」への参加店舗数	78店	100店

施策04を構成する事務事業

01地域特性を活かした食によるまちづくり（一般事業）

観光課

「食」によるまちづくりが、関係者はもとより市内外の人たちから認知されるよう、名物料理創出に向けて活動してきた「TONTONのまち前橋」の取り組みの段階的なレベルアップを図るとともに、定着に向けた仕掛けや仕組みなどを検討・実施します。

02前橋ブランドの販売促進（主要事業）

観光課

前橋の名物・名産品、「赤城の恵ブランド認証品」など数ある中で、「前橋ブランド」としてのステータスやブランド力を構築しながら、地元企業をはじめ、多くの民間事業者等が取り扱えるよう販路の拡大につながる枠組みや仕組みづくり等に取り組みます。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
観光消費額		73億512万2,000円			80億円	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01特産品・物産品の販売促進 観光課	特産品や物産品を周知PRする機会や民間事業者等との商談の場を創出するなど、販路拡大につながる取り組みを検討・実施していきます。	・周知PR ・商談の場の創出 ・販路拡大につながる各種取り組みの検討・実施				